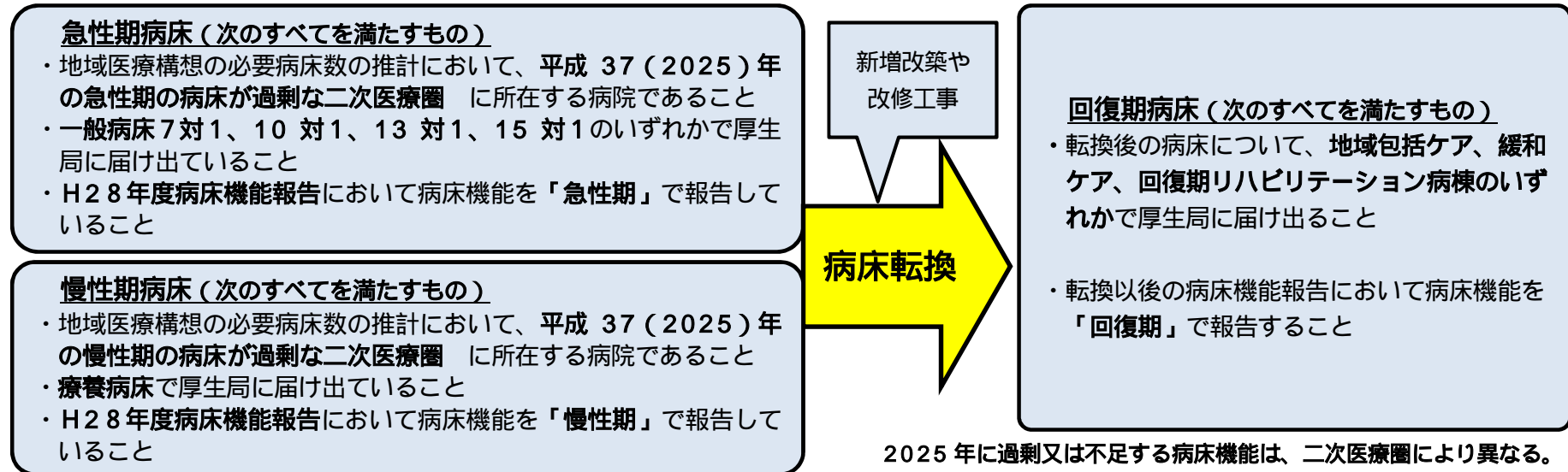


「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業」について

大阪府では、地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成 37（2025）年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みを支援するため、支援策を拡充します。

1 補助対象・内容

地域医療構想の必要病床数の推計において、平成 37（2025）年の急性期又は慢性期の病床が過剰な二次医療圏 に所在する病院が、下記の病床転換をする場合に必要な施設の新増改築や改修に係る工事費等の一部を補助（備品購入のみの場合は補助対象外）



2 補助単価（上限）

改修等に係る補助単価：転換 1 床当たり 333 万 3 千円（補助率 1 / 2）

新增改築に係る補助単価（新設）：転換 1 床当たり 454 万円（補助率 1 / 2）

備品購入のみの場合は補助対象外

問い合わせ先

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課医事グループ

電話 06-6941-0351 内線 2535